



# 収入保険と果樹共済

## 掛け金や補償の違いはどうなの?

例えば・・・

基準収入が1,000万円の方が、災害等により収量が5割減少してしまい、結果として収入が5割減少し500万円の収入となった場合

○補償内容※

収入保険	→ 補償限度90% (保険80%、積立10%)	補償対象額900万円
果樹共済	→ 補償限度70% りんご共済 (半相殺総合短縮)	補償対象額700万円

※最も加入者の多い補償内容

	収入保険 (全ての農産物)	果樹共済 (りんご等の果樹)
加入要件	・青色申告の実績	・一定の栽培面積 ・栽培する全ての畠加入
掛け金等	<p>掛け金 <b>33万5,880円</b></p> <p>(内訳) 保険料 8万8,560円 積立金 22万5,000円 事務費 2万2,320円</p> <p>(注) 保険料と事務費は掛捨てですが、 積立金は使われなければ、翌年に持ち越されます。</p>	<p>保険料 <b>27万円</b> (「ふじ」の場合)</p> <p>(注) 保険料は掛捨てです。</p>
補償割合	<p>○補填要件 1割を超える収入の損害から</p> <p>○補填金 <b>360万円</b></p> <p>(算定式) (補償対象額 - 実際の収入) × 補償限度 = 補償額 (900万円 - 500万円) × 90% = 360万円</p>	<p>○補填要件 3割を超える収量の損害から</p> <p>○共済金 <b>203万円</b></p> <p>(算定式) 補償対象額 × 支払割合※ = 補填額 700万円 × 29% = 203万円</p> <p>※支払割合は損害割合によって変動します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料、事務費は税控除対象</li> <li>無利子のつなぎ融資制度</li> <li>インターネット申請事務費割引 (新規: 4,500円割引、継続: 2,200円割引)</li> <li>自動継続事務費割引 (継続: 1,000円割引)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料は税控除対象</li> </ul>

(注) 上記の保険料は、市補助前の保険料です。

●収入保険と果樹共済、ナラシ対策等の類似制度の試算はこちら

<http://www.nosai-aomori.or.jp/bussiness/shuunyuu/shuunyuuhoken/>





# 収入保険に加入するとしたら 自分の場合、掛け金はいくらになるの？

収入保険の掛け金は加入者の基準収入を基に算定します。

基準収入は、農業者ごとの過去の収入の平均（例えば、青色申告実績が5年分あれば5中5、2年分あれば2中2）を基本としつつ、保険期間中に見込まれる農業収入金額を考慮して計算されます。

## 掛け金早見表

ご自分の過去5年間の収入の平均を目安として掛け金を確認できます。

基準収入	掛け金	保険料 <sup>※1</sup>	積立金 <sup>※2</sup>	事務費	補填額 <sup>※3</sup>
300万円	90,714円	13,368円	67,500円	9,846円	108万円
	96,014円	18,668円			
500万円	148,090円	22,180円	112,500円	13,410円	180万円
	156,990円	31,080円			
700万円	205,566円	31,092円	157,500円	16,974円	252万円
	217,966円	43,492円			
1,000万円	291,680円	44,360円	225,000円	22,320円	360万円
	309,380円	62,060円			
1,300万円	377,794円	57,628円	292,500円	27,666円	468万円
	400,794円	80,628円			
1,500万円	435,170円	66,440円	337,500円	31,230円	540万円
	461,770円	93,040円			
2,000万円	578,760円	88,620円	450,000円	40,140円	720万円
	614,160円	124,020円			
2,500万円	722,250円	110,700円	562,500円	49,050円	900万円
	766,550円	155,000円			
3,000万円	865,840円	132,880円	675,000円	57,960円	1,080万円
	918,940円	185,980円			

（注）令和4年産で基本のタイプ（補償限度90%）に加入する場合

※1 自己負担分から市補助金を差し引いた金額で、**上段は新規加入者、**

**下段は継続・再加入者の最終的な保険料**となっています。

※2 補填に使われなければ、翌年に持ち越されます。

※3 収入が5割減少した場合の補填額です。

QRコード

●詳細な試算はこちら

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/tool/>

